



2026年1月15日  
第723号

1部10円(組合員は組合費に含む)  
郵便振替00960-7-117274

発行 大阪教育合同労働組合  
Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)  
発行人 高田 晴美  
連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

# 尼崎市とALTの賃金改善で合意!!

組合員を代表として尼崎市に勤めるALTたちが尼崎市公平委員会へ賃金改善の措置要求を行った結果、ALTたちの要求を認める判定が25年5月に出されました。尼崎市は判定への対応には時間を要とするとして、25年夏期一時金団交では従前の回答を繰り返していました。組合は25年賃金・一時金団交申し入れを10月21日、尼崎市に行い折衝と交渉の結果、12月22日付けで尼崎市の回答を受け入れることとしました。

## 2008年以来の大幅賃上げを勝ち取る

公平委員会の判定では、23年度の基本報酬の引き上げと

勤勉手当の実質的な支給が求められていました。尼崎市はこの判定を受けて、次年度から勤務条件の異なる40時間ALTと30時間ALTの2つの職を統合した35時間ALTを設け、新たな報酬月額表を組合に示しました。新たな報酬月額は経験年数に基づき段階的に引き上がるものの、現給保障として置かれた調整額によってその効果は一時金にのみ反映されるというものです。つまり、報酬月額自体は、現在と変わらずいわゆる「固定給」となるため、今後の景気動向など最も生活に影響を与える賃金の固定化について簡単には受け入れがたいものでした。一方、一時金については他の

常勤職員と同様に支給されるため、現在の2倍程度が支給されることとなります。その結果2026年度の年収は50万円～150万円の賃上げとなります。

また、判定書に基づき24年度以降の期末・勤勉手当について、勤勉手当部分として減額された期末手当の全額と勤勉手当加算を遡及して支給するとしました(計60万円強)。そして、24年度末で退職した措置要求代表者に対しても、24年度期末・勤勉手当の差額を支給するとしました。これらの提案を総合的に判断し、組合は人事院勧告などの動向を踏まえて今後も賃上げを要求していくこととして、

尼崎市との交渉を終えました。尼崎市と同様に他の職員と同様の賃金改善を人事委員会に措置要求している大阪府でも、昨年12月に他の職員と同様の賃金改定が提案されました。組合は今後もあらゆる方法で賃上げを要求して行きます。

酒井さとえ(書記長)



# 2026大阪全労協旗開 今年も今年 9人集まればウマくいく!

1月8日、PLP会館にて、大阪全労協旗開きが総勢45名で開催されました。南議長の挨拶を皮切りに、全日建、全港湾、全労協の来賓の方々からご挨拶を受け、南議長のお一人様参加の組合から、13名参加の大所帯の組合まで、それぞれでしたが、今年も組合アピールがどれも盛り上がり、活気ある旗開きとなりました。

お一人様でしたが東横イン労組からは、あのさわやかなコマーシャルとは裏腹などこ

ろはあるが、ずいぶん働きやすくなってきた報告、大所帯のケアワーカーズユニオンからは、闘争の甲斐なく、事業所閉鎖に追い込まれたが、山紀会支部を西成支部とし、地域介護を継続して行い、尊厳を失わない生き方を追及していくという熱いお話、ゼネラルユニオンからは、京都府立高校のALTのストライキ勝利の話、組織拡大の様子、IT関連企業の労働者事情等多岐に渡る報告がありました。途中、元参議院議員大椿裕子さんが駆けつけて下さり、元気をいただきました。その



他の労組からも短い言葉であっても仲の良さがにじみ出

ていたり、前向きさが感じられる報告が続きました。教育合同からは、府労委決定取消訴訟の提起に触れ、なぜ地方公務員に労組法を適用しないのかという素朴な疑問、今までになかった地方公務員の労働基本権を取り戻す裁判であることをアピールし、2月12



日(木)に開かれる大阪地裁での公判への傍聴支援を呼び掛けました。20名の法廷をあふれさせたいという思いが届いて欲しい瞬間でした。

友延事務局長からは、2月7日8日に大阪で開かれる西日本討論集会の案内と参加の呼びかけがありました。豊中・庄内での開催で開催地に困ることで、森友学園関連ツアーをフィールドワークとして考えていること、26春闘・労基法改悪・労働組合弾圧の問題に取り組む、4つの分科会を用意していることが紹介されました。

宴もたけなわでしたが、団結ガンバローで締めくくり、閉会となりました。

高田晴美(執行委員長)

# プール学院中学校・高等学校で団交

12月16日、以下の3点の要求項目で団体交渉を行いました。

## 1. 非常勤講師の賃金を改善すること

非常勤講師のみならず専任教員も賃金カットが続き、厳しい状況で現時点では回答できないが、賃金を改善したいとは考えており、次年度の生徒数が確定した年度末に、申し入れに応えられるか検討するという事でした。私学は授業料無償化で生徒が集まると思われがちですが、大阪は入学者数が募集人員を大幅に超えても助成金カットはなく、どの学校も授業料設定も含めて凌ぎを削っています。年度末の判断になることはやむを

得ないと組合は判断して了承しました。

## 2. 非常勤講師の実力テストの作成等に対する手当を設けること

非常勤講師の契約に、業務として実力テストの作成等が入っていて、給与にその分も含まれており、手当という考え方は受け入れられないという回答でした。組合が実施した実力テストの作成に関するアンケートから具体的な現場の声を紹介し、実力テストの位置づけや生かし方が非常勤講師に十分説明されていない実態を明らかにしました。またデジタル化による業務負担軽減などの必要性も話し、実態改善とともに今後検討され

ることになりました。

## 3. 非常勤講師の夏期・冬期の講座担当に対する手当を設けること

手当を支給しない理由に、高3年の授業担当者は3学期に授業がないのでその分を講座に充当していると言われましたが、実際の担当者から具体的なデータを上げ、授業時間数以上の講座数があることが示されました。講座を有料無料にするのかも含めて、今後どのように講座を設定するか考え、手当支給は前向きに検討されることになりました。2と3については教学に関する事なので、職員会議や関係部署でも検討し、来年5月いっぱいを目途に返答すると

いう回答を得ました。わずかですが、成果のあった団交でした。

市原由美子(副執行委員長)

### 当面の日程

- 1月31日(土)13時30分～開場  
エル701号室・講演：高橋 哲さん  
「改正」給特法で学校はよくなる？
- 2月7日(土)13時・8日(土)9時  
西日本討論集会・大阪開催  
会場：庄内コラボセンター
- 2月11日(水)13時～開場  
全国ミドル・弾薬庫配備の実態  
講演：小西誠さん  
会場：大阪市立天王寺区民センター  
「日の・君」強制反対大阪ネット
- 2月23日(月・休日)13時～開場  
会場：西成区民センター  
第10回狭山事件の最新を  
実現しよう市民のつどい

### 文化おちこち (284)

#### ことばがひらく小路

5. 私のくには？ 私はどれ？ 私の言葉は？

この問いにどれだけの人が明確に答えられるだろう？

『もちろん日本だよ！

日本人だもの！

日本語話すよ！』

日本ではまだこう答える人は多いだろう。しかし、国籍、民族、言語が同一というのは今の世界では少数だ。ある米国籍の留学生は、『僕は米国人だけどギリシャがルーツ、でもオーストラリア人』

と。つまり二重国籍だ。

ある中国の留学生は朝鮮族だった。中国では漢民族が多数だ。言語は中国語が公用語、朝鮮語は民族語。「自分は何人か？」という問いで彼は悩んでいた。殊に日本で日本語を学びながら、同窓の中国人、韓国人学生と接するにつれ、その悩みは深くなった。

言語、社会文化、政治体制が異なると国民であることと民族の同一性とは次元が異なってくる。日本語を母語とし、あたり前に社会で使用できることの恩恵と特殊性を知ることができたのは彼らの悩みのおかげだったと今こそ思えるようになった。

(まねき猫)



## 地公法58条は違憲だ！ 大阪地裁810号法廷に結集を！！

組合が2024年講師継続雇用団交拒否事件で大阪府労委が行った却下決定の取り消しを求めた裁判(地公法58条違憲訴訟)の第1回期日が決定しました。2月12日(水)15時30分～810号法廷で行われます。組合はこれまで労働委員会を舞台に「非正規」公務員の労組法上の権利を求めて闘ってきましたが、今後は地公法58条が一般職公務員を労組法適用除外としている違憲性を追及していきます。

増え続ける「非正規」公務員  
いわゆる「非正規」公務員は教育現場のみならず増加し続けています。2020年に地公

法改正施行により会計年度任用職員という新たな地位が導入され、多くの「非正規」たちがその不安定な地位にもかかわらず、労組法上の権利が剥奪された状態になっています。まさに「使い捨て」られても何の権利もありません。地公法が定める労組法の適用除外を問うていかなければならない状況であり、それができるのは、長年、「非正規」公務員の労働問題に取り組んできた教育合同以外にあり得ないと言われています。大阪地裁に結集し私たちの声を届けましょう！

酒井さとえ(書記長)



米国のベネズエラ侵攻と大統領夫妻拉致には開いた口が塞がらない▼政治家の口も開くが出るのは「国際条約違反」とか「民主主義回復」の空虚な言葉▼自民・小野寺氏

の「『力による現状変更』そのもので、中露を非難する論拠に矛盾する」はましな方▼ただし、台湾危機で「米国は強く抵抗」は口先だけで武力介入しないが正しい▼高市答弁で日本は「孤立した戦い」を強いられる。